保護者　各位

北海道標津高等学校

道立学校における勤務時間外の電話対応の取組について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

北海道立学校では、昨今、全国的な話題となっている学校における働き方改革の取組として、道立学校における勤務時間外の電話対応の取組を実施いたします。

これに伴い、本校への次の時間帯における電話はお控えいただくよう保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

〈　また、勤務時間外においての電話対応は、自動音声によるメッセージ対応となりますので、あらかじめ御承知おき願います。
【時間外アナウンスのメッセージ】
こちらは、標津高等学校です。本日の勤務時間は終了しました。
恐れ入りますが、翌業務日の７時３０分から１７時３０までにおかけ直しください。
なお、緊急に連絡をする必要がある保護者の方は、あらかじめお知らせしてある緊急連絡用のメールアドレスに連絡願います。〉

※長期期間中は「翌業務日の８時２０分から１６時５０までにおかけ直しください。」と自動音声メッセージ内容の時間が変更になります。

記

１　勤務時間外の電話対応の取組開始日について

令和元年１２月２４日（火）～

２　勤務時間外となり電話を控えていただきたい時間帯
（自動音声メッセージとなる時間帯）

・平日～１７時３０分より翌朝７時３０分まで
・土・日・祝祭日・学校閉庁日など～終日
・長期休業中～１６時５０分より翌朝８時２０分

学校事情などにより上記時間帯によらない場合があります。

３　緊急連絡先

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は、警察又は救急等へ連絡願います。

それ以外で緊急の場合は、道教委作成のリーフレット裏面に記載のある相談窓口又は緊急連絡用メールアドレス 843603shibetsu@ml.hokkaido-c.ed.jp へ連絡願います。